

第4回農業委員会定例会(議事録)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 1 日 時 | 令和8年4月28日(火) | 午前 10時00分 |
| 2 場 所 | 竹原市役所3階 大会議室 | 午前 10時30分 |
| 3 出席農業委員 | 1 宮崎委員、2 祐本委員、3 井上委員、4 渡橋委員、6 土居委員 7 石本委員 | |
| 欠席農業委員 | 5 赤坂委員 | |
| 推進委員 | 大藤推進委員、岡田推進委員、須賀推進委員、大木推進委員、 片田推進委員、 | |
| 4 説明員 | 中原事務局長、川本係長、上谷主任、小川主事 | |
| 5 審議案件 | | |
| | 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について | |
| | 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について | |
| | 議案第16号 非農地承認申請について | |
| | 議案第17号 農地利用集積等促進計画の決定について | |
| | 議案第18号 令和8年度最適化活動の目標等の設定について | |
| | 報告第7号 利用権(農地利用集積計画)の解約について | |
| | 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | |

| | |
|------------|--|
| 議 長 | <p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和8年第4回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、3番井上委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の欠席は、赤坂委員です。</p> <p>それでは、日程第1、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、仁賀町〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の計4筆、地目は田、面積は計1,706㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を拡大することに伴い、所有権を移転するためです。営農計画は、稲を作付けする予定です。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った大藤推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 大藤 推進委員 | <p>申請地は、梅王館から南西へ約590m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(質疑、意見)</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>(異 議)</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして2番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、高崎町〇〇、〇〇の計2筆、地目は畑、面積は計650㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。営農計画は芋類、ブルーベリー、梅を作付けする予定です。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った片田推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 片田 推進委員 | <p>申請地は、バンブー総合公園から南へ約640m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p> |

| | |
|------------|---|
| 議 長 | これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | (質疑、意見) |
| 議 長 | ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | (異 議) |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第2、議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。 1番について事務局の説明をお願いします。 |
| 局 長 | 議案の2ページ、参考資料の3ページをご覧ください。 1番の申請地は、竹原町〇〇の1筆、地目は畑、面積は624㎡です。 駐車場及び資材置場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種農地と判断いたします。 申請地は転用不可である農振農用地区域でしたが、3月に農振農用地より除外しております。説明は以上です。 |
| 議 長 | 現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。 |
| 須賀 推進委員 | 申請地は、竹原西地域交流センターから南へ約590m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。 |
| 議 長 | これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | (質疑、意見) |
| 議 長 | ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | (異 議) |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第3、議案第16号「非農地承認申請について」を議題といたします。1番について事務局の説明をお願いします。 |

| | |
|------------|---|
| 局 長 | <p>議案の3ページ、参考資料の4ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、東野町〇〇、〇〇の計2筆、地目は田、面積は642㎡です。</p> <p>昭和30年頃及び平成4年頃に家屋を新築し居住しています。現況は宅地となっており、今後も営農の予定はありません。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った岡田推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 岡田 推進委員 | <p>申請地は東野小学校から北へ約170m付近にあります。</p> <p>現地確認時、現況は宅地でした。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(質疑、意見)</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>(異 議)</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして2番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の3ページ、参考資料の5ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、吉名町〇〇、〇〇、〇〇、吉名町〇〇、〇〇の計5筆、地目は畑、面積は計2,559㎡です。</p> <p>昭和58年頃にミカンの営農をやめた後は農地として管理されておりません。現況は原野となっています。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 大木 推進委員 | <p>申請地は旧吉名小学校跡地から東へ約370m付近にあります。</p> <p>現地確認時、現況は原野でした。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(質疑、意見)</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>(異 議)</p> |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第17号「農用地利用集積等促進計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の4ページ、参考資料の6ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、「農用地利用集積等促進計画の決定について」となっております。</p> <p>今回、利用権設定の申出があった案件の面積は計4,945㎡、対象人員は、貸し手が3人、借り手が2人です。</p> <p>本議案が可決の場合、令和8年4月28日付けで、決定いたします。</p> <p>詳細につきましては、参考資料6ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>「質疑、意見なし」の声あり。</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>「異議なし」の声あり。</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第18号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>事務局 上 谷</p> | <p>議案の5ページ、参考資料の7～9ページ「令和8年度最適化活動の目標設定等」をご覧ください。令和8年度最適化活動の目標設定等について説明します。参考資料7ページ「I 農業委員会の状況について、2 農家・農地の概要」をご覧ください。</p> <p>耕地面積は、田、畑あわせて、494 haとなります。</p> <p>参考資料8ページ「II 最適化の目標、(1)農地の集積について」をご覧ください。これまで令和7年度の集積面積は、67.6 ha、集積率13.7%となっています。</p> <p>「(2)遊休地の解消について」をご覧ください。</p> <p>令和7年度の1号遊休地面積は、37.8 ha、うち緑区分16.4 ha、黄区分が21.4 haとなっています。</p> <p>参考資料9ページ「(3)新規参入の促進について」をご覧ください。</p> <p>令和7年度の新規参入者は1経営体、1.1 haとなっており、令和8年度における目標面積は1 haとなっています。</p> <p>「2 最適化活動の目標について」をご覧ください。</p> <p>(1)推進委員等が最適活動を行う日数目標については一月あたり6日となっており ます。</p> <p>(2)強化月間の設定目標については、9月が遊休農地の解消、1月～2月が農地集積 となっています。</p> <p>(3)新規参入者相談会への参加目標は1回となっており ます。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(質疑、意見)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>(異 議)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第6、報告第7号「利用権（農用地利用集積計画）の解約について」 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> |
| <p>局 長</p> | <p>議案の6ページ、参考資料10ページをご覧ください。</p> <p>農業委員会に解約の届出のあった件数、筆数、面積等について報告いたします。 件数は1件、筆数は田1筆、面積は950㎡、対象人員は貸し手が1人、借り手が 1人の解約届出がありました。</p> <p>借主及び貸主の両名から合意解約した旨の通知がありました。詳細につきましては、 参考資料の10ページをご確認ください。説明は以上です。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 次に日程第7、報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 |
| 局 長 | 議案の7ページ、参考資料の11～13ページをご覧ください。 令和8年3月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は8件、筆数は田21筆、畑19筆の計40筆、面積は計16,425㎡の届出がありました。 詳細につきましては、参考資料の11～13ページをご確認ください。 説明は以上です。 |
| 議 長 | 以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。 |
| 事務局 | (一般報告や協議事項等) |
| 議 長 | 以上をもちまして、令和8年第4回竹原市農業委員会総会を閉会します。 |

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月28日

議 長 祐本 征武

署名委員 井上 美津子